

## 平成 24 年度 事業計画

大阪社会医療センターは疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいはその他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な地域住民を、医療面から支援する無料低額診療施設として昭和 45 年に開設された。

あいりん地域は西成区の北東に位置し、0.62k m<sup>2</sup>に約 2 万人が居住しているが、年々定住化と高齢化が進み、日雇求人数の減少と高齢で就労できない状況にあることから地域の日雇労働者は減少している。また、地域には簡易宿泊所から転用したアパートが増加し、生活保護受給世帯は平成 21 年頃から急激に増加している。一方、経済的理由等からシェルター（臨時夜間緊急避難所）での宿泊や野宿をせざるをえない人々が今もなお多く存在している。

当施設受診者の疾患は、高齢化やこれまでの過酷な肉体労働、食事の偏りなどによる生活習慣病や、骨・関節の老化に関係がある疾患が多く、また、劣悪な生活環境からのストレスや過度のアルコール摂取により、アルコールや薬物依存等の精神疾患が多いのが特徴である。

内科は、生活習慣病の中でも高血圧症や糖尿病などの患者が多く、投薬治療と栄養指導を実施して、生活習慣病対策を進め、外科は、主として消化器癌の患者に対する手術および化学療法、整形外科は、脊椎・関節の変性疾患の患者が多くを占めていることから、関節やリウマチの専門治療を行なっている。

また、あいりん地域は結核罹患率が高く、早期の診断に資するため平成 23 年度に結核菌の遺伝子検査（TRC法）を院内で実施してきた。平成 24 年度には短時間で結核菌の判定が可能となる LAMP 法を取り入れ早期確定診断を行う検査体制と、呼吸器専門医を配置することとした。

収入に関しては、平成 24 年度の診療報酬改定は、本体部分で 1.379%のプラス改定となっているが、薬価改定等が診療報酬ベースで 1.375%（薬価ベースでマイナス 6.0%）の引き下げとなっており、全体の改定率は、プラス 0.004%の改定となっている。

平成 22 年 12 月より 13 対 1 入院基本料の施設基準に変更し、収益を確保してきたところであるが、経営のより一層の安定を図るために、平成 24 年度中に在院日数短縮の取り組みを進め、10 対 1 入院基本料の施設基準導入を検討する。

支出に関しては、業務の効率化や医薬材料費の縮減、委託業務内容を精査するなど一層の健全化を図る。

当施設の設置目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 第2種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業を行う。
  - (1) 診療科目は次のとおりとする。  
内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科
  - (2) 入院並びに通院医療の見込数は、おおむね次のとおりである。
    - ① 入院医療  
24,000人
    - ② 通院医療（夜間診療及び休日急病診療を含む）  
88,000人
  - (3) 低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。
  - (4) 夜間及び休日において外来診療を行う。
2. 医療・福祉に関する相談及び支援を行う。
3. 社会医学的調査研究として「肺結核に対する当院の取り組みについて」の検討を行う。
4. 受託事業としてあいりんDOTS事業（直接監視下における結核患者の服薬確認による短期治療）を行う。